

## 平成 23 年度(2011 年度)第 2 回豊中市学校教育審議会 会議録

日時	平成 24 年 (2012 年) 3 月 28 日 18:30~20:00
場所	豊中市教育センター 研修室 1・2
出席委員	安家委員、阿部委員、稲谷委員、小川委員、河崎委員、黒島委員、鶴沢委員、西川委員、伴野委員、平尾委員、福富委員、福盛委員、堀田委員、山本委員、渡邊委員
欠席委員	黒田委員、福井委員、森本委員、行岡委員

### 【次第】

#### 1. 議案

- 「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」(答申)の具体化に向けた検討経過及び結果について—中間まとめ—(諮問)

#### 2. 質疑応答

#### 3. その他

### 【配付資料】

(次第)

- 「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」(答申)の具体化に向けた検討経過及び結果について—中間まとめ—
- 「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」(答申)の具体化に向けた検討経過及び結果について—中間まとめ— 概要
- 市立小・中学校に関する基礎データ

**会長** 予定の時刻となりましたので、ただいまから、平成23年度第2回豊中市学校教育審議会を開会させていただきます。

まず、本日の審議会の成立要件についてご報告をお願いします。

**審議会事務局** ご報告に先立ちまして、昨年6月にご委嘱申し上げ、前回審議会をご欠席されました委員のみなさまにつきまして、あらためてご紹介させていただきます。

《委員の紹介》

**審議会事務局** では、本日の成立要件につきまして、ご報告申し上げます。

豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」となっております。委員の現在数19名のうち、本日15名のご出席でございますので、過半数を満たし、審議会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

**会長** 次に事務局から、本日の資料の確認をお願いいたします。

**審議会事務局** 本日の資料等につきましては、先日お届けいたしております「次第」が1枚、『市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について』（答申）の具体化に向けた検討経過及び結果について—中間まとめ—』が1部、同じくA4横サイズの「中間まとめ 概要」が1部、参考資料といたしまして「市立小・中学校に関する基礎データ」が1部となっております。

また、本日、ご審議いただく資料ではございませんが、「平成24年度（2012年度）教育行政方針」を1部、お手元にお配りしております。以上でございます。

**会長** 委員の皆さま、資料はお手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次にまいります。本日、傍聴者はおられますか。

**審議会事務局** ただいまのところ、傍聴者はおられません。

**会長** それでは、本日の議事に移りたいと思いますが、事務局から説明をお願いします。

**審議会事務局** 昨年4月に頂戴いたしました「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」（答申）の具体化に向け、これまで教育委員会で検討してまいりました対応方策について、教育長よりご諮問申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

**教育長** 学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について（諮問）「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」（答申）の具体化に向けた検討結果における今後の方向性について、貴会のご意見をお諮りします。

**会長** いま諮問を頂戴いたしました。委員の皆さまのお手元には諮問の写しが配られています。では、諮問内容につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

**審議会事務局** いま、教育長からご諮問させていただきましたが、学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について、ご意見をお諮りするものでございます。内容のご説明をさせていただきます。

お手元の資料「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」（答申）の具体化に向けた検討経過及び結果について—中間まとめ—の「はじめに」をご覧ください。

豊中市教育振興計画におきまして、「小・中学校の連携や一貫性のある教育」を進めることや「学校規模の適正化や通学区域の見直し」を挙げていることから、これらの取り組みを進めるために、平成23年4月22日に本審議会からいただきました「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」（答申）にございます、「①児童・生徒数に見

合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校について」「②児童・生徒数の少ない学校について」「③小学校と中学校の通学区域の関係（分割校）について」の3つの課題を踏まえ、具体化に向けた検討を行いました。

**会長** 少しお待ちください。この資料は、前回われわれ審議会が出した答申に従って、事務局の方で一定の方策の具体化案を作成していただいた。それについて、これからご説明をいただく、ということですね。少し時間がかかるかもしれませんがね。今日の審議会につきましては、このご説明いただく中身についてわれわれが十分聞いた後で、確認すべき点だけをご質問させていただいて、いったん持ち帰って検討して、中身については次回の審議会で意見を交換する、というふうな捉まえ方でよろしいですか。

**審議会事務局** その進め方で結構でございます。

**会長** それでは、お願いします。

**審議会事務局** それでは、1ページをご覧ください。

検討にあたりましては、教育委員会事務局及び市有施設を所管いたします「資産活用部」、幼稚園・保育所を所管いたします「こども未来部」、地域自治等を所管いたします「市民協働部」の職員により構成する、「学校の適正規模と通学区域に関する連絡会議」におきまして、各小・中学校の現状把握と課題整理を行いました。

**審議会事務局** 申し訳ございません。説明の途中ではございますが、傍聴の方がいま来られましたので、傍聴していただくために、会議の資料を、後ほど回収するという前提のもとでお渡ししてよろしいでしょうか。

**会長** 審議会の規定に従い、対応してください。

**審議会事務局** それでは、お手元の参考資料、「市立小・中学校に関する基礎データ」をご覧ください。これは、住民基本台帳等をもとにした、各学校毎に児童・生徒数及び学級数の将来推計や学校の施設設備をまとめたものです。

現状把握と課題整理におきましては、この資料を基本とし、これ以外にも、歴史的背景や学校を取り巻く地域の状況なども把握するように努め、学校教育を中心としながら、地域コミュニティにも配慮いたしました。

それでは、先ほどの「中間まとめ」にお戻りください。

まず、【課題1】児童生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来、教室の不足が発生する学校の抽出と具体的な対応方策の検討に着手いたしました。

その結果、上野小学校、南桜塚小学校、桜井谷東小学校、東泉丘小学校、第十七中学校におきまして、教室不足となるおそれのあることを確認いたしました。

また、第九中学校におきましては、平成26年度以降、余裕教室数が1となり、教室不足となる状況は見込まれませんが、現在進行中の上新田地区土地区画整理事業に伴い児童・生徒数の増加が予想されますので、併せて検討いたしました。

なお、教室不足とともに、分割進学の問題もある場合には、小中連携のさらなる推進を視野に入れ、検討いたしました。

## 【上野小学校】

2ページをご覧ください。上野小学校の課題解消に向けた検討内容でございます。

まず、1の「現状と課題」ですが、上野小学校は、施設の老朽化及び耐震診断の結果、平成27年度から31年度にかけて、全面改築工事を予定しておりますが、建替えにあたりましては、高さ制限をはじめとする、建築に関する法の規制がかかり、現状規模の教室数を確保することが困難となるおそれがございます。

児童数、学級数の今後の推計ですが、児童数は1,000人を上回り、学級数も36学級ほどで推移するものと見込まれます。

3ページ上段の図表4をご覧ください。今後毎年、1学年ずつ35人学級編制が導入された場合は、現在の推計よりも最大3学級増となることを見込まれ、教室不足が続く状況でございます。

次に、2の「検討内容」ですが、施設規模の拡大及び分割新設等は、同校の通学区域内及びその周辺におきましても、学校用地の確保の問題から、困難であると考えられます。

通学区域の変更につきましては5ページの図表6「上野小通学区域周辺図」をご覧ください。

前のスクリーンに地図を映させていただきますので、会長、副会長、見にくいかと思いますが、後ろの方へ移動していただけますでしょうか。誠に申し訳ございません。

こちらが、上野小学校の通学区域でございます。

上野小学校に隣接いたします小学校のうち、熊野田小学校と大池小学校を対象として検討いたしました。

なお、上野小学校は上野東1丁目と上野西1丁目の南部地域が第三中学校に、その他の地域は第十一中学校へ分かれて進学している分割校でございます。

まず、熊野田小学校への変更でございますが、上野小学校の上野東1丁目と上野西1丁目の南部地域を熊野田小学校の通学区域に変更した場合、4ページ上段の図表5にございますように、平成25年度の1年生から順次通学区域の変更を実施した場合、35人学級が導入されたものとして、平成29年度におきましては、5学年で150人ほど減少し880人程度、学級数は5学級の減少となり33学級となることを見込んでおります。この変更によりまして、上野小学校の児童数及び学級数の減少が図れるとともに、分割進学の課題も解消されるものと考えております。

なお、受け入れ側の熊野田小学校につきましては、現状程度の児童数及び学級数が維持されるものと見られますが、受け入れに向けては、熊野田小学校の安定した環境の確保が必要であると考えており、現在、熊野田小学校の一部校舎の改築を予定しておりますが、より安定した環境の確保に向け、受け入れに対応できるよう施設を整備する必要があるものと考えられます。

次に、大池小学校への変更でございますが、変更の対象地域といたしました上野西1丁目の南部地域の幼児・児童数は少なく、上野小学校の児童数及び学級数の減少につながらない状況が見込まれるものがございます。また、変更後の上野小学校におきましては、第三中学校と第十一中学校への分割進学の課題は残ることとなります。

なお、4ページの下段、(4)「その他」にお示ししておりますが、改築にあたっては地盤整備を要する可能性もあり、この場合には、工事期間中の代替地が必要となることから、並行して検討する必要が生じてまいります。

検討結果（今後の方向性）としましては、まず、現在地におきまして、建て替え可能な施設の規模を確定するため専門家の参加を得て、検討組織を立ち上げ、検証を行うことといたしました。その結果を踏まえまして、現状の施設の規模を維持することが困難な場合には、建替可能な施設の規模に見合った児童数となるよう、分割進学の問題とともに再検討することといたしました。

#### 【南桜塚小学校】

次に6ページをご覧ください。南桜塚小学校の課題解消に向けた検討内容でございます。南桜塚小学校の施設につきましては、一部校舎におきまして、耐震性能の確保が困難なことから、本年度から平成26年度にかけまして、一部改築事業を実施する予定でございます。児童数の推計でございますが、増加傾向であり、1,000人を上回るおそれがあるものと見込まれます。7ページ上段の図表10にありますように、35人学級編制が導入された場合につきましては、現在の推計よりも最大4学級増となることを見込まれ、さらに教室不足となる可能性がございます。

検討内容でございますが、施設規模の拡大については、現在設計中の一部校舎改築事業におきまして、より多くの教室数を確保できるよう検討することが考えられるものでございます。

通学区域の変更につきましては、8ページの図表11「南桜塚小通学区域周辺図」をご覧ください。黄色の部分が、南桜塚小学校の通学区域でございます。

このうち、曾根東町1丁目は、第一中学校に進学しておりましたが、平成17年度に第三中学校に変更し、南桜塚小学校の分割進学を解消したところであり、通学区域の変更には、慎重を期す必要があるものと考えております。

7ページにお戻りください。

検討結果（今後の方向性）としましては、一部改築事業におきまして、より多くの教室数を確保することといたしました。なお、今後も教室不足となるおそれがある場合には、校舎等の増築の余地が限られておりますので、通学区域の変更を検討する必要があると考えるものでございます。

#### 【桜井谷東小学校】

9ページをご覧ください。桜井谷東小学校の課題解消に向けた検討内容でございます。児童数の推計につきましては、図表14のとおり、増加傾向を示しており、今後1,000人近くになり、学級数も30学級を超える状況が見込まれます。また、通学区域内におきましては、今後も集合住宅等の開発の可能性があることから、さらに増加するおそれがございます。

10ページをごらんください。上段の図表15でございますが、35人学級編制が導入された場合は、現在の推計よりもさらに3学級ほど増加することが見込まれ、教室不足となる状況が見込まれます。

検討内容でございますが、より多くの教室数を確保するためには、運動場の一部に校舎を増築する必要が生じ、運動場を使用する教育活動に支障を及ぼすことが懸念されます。また、分割新設につきましては、困難であると考えられます。

通学区域の変更については、13ページの図表20の「桜井谷東小通学区域周辺図」をご覧ください。

まず、桜井谷東小学校に隣接いたします小学校のうち、桜井谷小学校を対象として検討を行

いました。

桜井谷小学校への通学区域の変更につきましては、同校に隣接しております、春日町1・2丁目と、桜の町1丁目から5丁目の千里川の西側の全域を対象とした場合と、春日町1・2丁目のみを対象とした場合を検討いたしました。

まず、千里川の西側の全域を対象とした検討内容につきまして、11ページ上段の図表16をご覧ください。平成25年度の1年生から通学区域の変更を実施した場合の児童数と学級数の状況をお示ししております。平成29年度におきましては、5学年で250人ほど減少し700人程度、学級数は7学級の減少となり28学級となることを見込んでおります。一方、受け入れ側の桜井谷小学校におきましては、図表17にお示ししておりますとおり、平成29年度におきまして、児童数は830人程度、学級数は7学級増の32学級となることが見込まれ、教室不足となるおそれがございますが、両校におきまして学校の規模が逆転することになります。また、両校の分割進学の問題も残ることとなります。

次に、春日町1・2丁目のみを対象とした変更でございますが、11ページの下段にお示ししております図表18をご覧ください。平成29年度におきまして、児童数は840人程度、学級数は31学級となり、児童数の増加は抑制されますが、学級数に大きな変化は見られないものでございます。

12ページをご覧ください。桜井谷東小学校におきましては、第二中学校と第十一中学校へ分割進学している課題がございます。

この分割進学の解消にあたり、例えば、少路地域を第二中学校の通学区域に変更した場合には、第十一中学校へ通学する上野小学校の通学区域の生徒は第二中学校の通学区域を通り抜けて通学することとなり、不自然な状況となるものでございます。また、少路地域を少路小学校の通学区域に変更することが考えられますが、図表19でお示ししておりますとおり、少路小学校におきましては、児童数、学級数の減少傾向がうかがえますが、依然として、ともに多い状況であり、早期に実施することは困難であると考えられます。

検討結果（今後の方向性）としましては、普通教室タイプの教室を他の目的に使用している状況や、分割進学の課題解消に向けた対応も含めると、早急な校舎増築や桜井谷小学校への通学区域の変更による対応よりも、普通教室が不足する場合には、他の目的に使用している教室を普通教室とすることで対応することといたしました。なお、今後さらに児童数が増加し、教室不足のおそれがある場合には、桜井谷東小学校の分割進学の課題解消を図ることを視野に入れ、改めて検討することといたしました。

#### 【東泉丘小学校】

14ページをご覧ください。東泉丘小学校の課題解消に向けた検討内容でございます。東泉丘小学校につきましては、今年度4教室分の増築工事を行い、4月から使用できる予定でございます。

児童数の今後の推計につきましては、図表23にお示ししておりますとおり、増加傾向が継続し、学級数も30学級を超えると見込まれます。また、通学区域内におきましては、今後も集合住宅等の開発の可能性がありますので、さらに増加するおそれがあるものと考えています。

15ページ上段の図表24でございますが、35人学級編制が導入された場合は、現在の推計よりも2学級ほど増加することが見込まれ、今般の増築によりましても、教室不足となるお

それがあつ状況がございます。

検討内容でございますが、今後も増築を行うと仮定しますと、運動場の一部に校舎を増築する必要が生じ、運動場を使用する教育活動に支障を及ぼす可能性がございます。

分割新設につきましては、隣接する南丘小学校の児童数、学級数が少なく、余剰教室が多い状況であることを踏まえ、東泉丘小の分割新設は非効率的であると考えられます。

通学区域の変更につきましては、18ページの図表28「東泉丘小通学区域周辺図」をご覧ください。

東泉丘小学校に隣接いたします小学校のうち、南丘小学校と東豊中小学校を対象として検討を行いました。なお、東泉丘小学校におきましては、第十五中学校と第十七中学校へ分割進学している課題もございます。

16ページの図表25をご覧ください。

新千里南町3丁目を南丘小学校へ変更し、東泉丘2丁目を東豊中小学校に変更した場合でござい、平成25年度から順次通学区域を変更した場合、平成29年度におきましては、東泉丘小学校においては、160人ほど減少し750人程度、学級数は5学級の減少となり29学級となることを見込んでおります。

また、この変更によりまして、東泉丘小学校の分割進学の課題が解消され、指定進学先は第十七中学校のみとなるものでござい。なお、新千里南町3丁目を南丘小学校へ変更する場合におきましては、答申におきまして、「分割校を増やすことのないよう留意すべきである」と示されておりますので、指定進学先を第十五中学校から第九中学校へ変更することとなるものでござい。

新千里南町3丁目の南西地域につきましては、第九中学校まで通学距離が延びることとなりますので、南西地域を除いた場合につきましても検討を行いました、南西地域の幼児・児童数は少なく、新千里南町3丁目の全域を対象とした検討結果と大きな差は認められませんでした。

17ページの③東泉丘1丁目の就学状態についてでござい。東泉丘1丁目は、東泉丘小学校への通学路が未整備であることから、通学路が整備されるまで、泉丘小学校へ就学することとしております。近年、周辺地域の開発が進み、通学路が整備されつつある中、東泉丘小学校の開校から30年以上が経過し、泉丘小学校への就学が定着していることや、東泉丘小学校で教室が不足していることなどを踏まえ、通学路が整備された場合に、当該地域をどのようにしていくのかを並行して検討する必要がござい。

検討結果（今後の方向性）といたしましては、今回の増築により、当面は教室不足が緩和されますので、早急な通学区域の変更は必要ないと考えられますが、再び教室不足となるおそれがありますので、児童数の動向を見極めながら、東泉丘小学校の分割進学の課題解消を図ることを視野に入れ、検討する必要があると考えるものでござい。

#### 【第九中学校】

19ページをご覧ください。第九中学校の課題解消に向けた検討内容でござい。

生徒数、学級数の推計につきましては、図表31にございとお、学級数に大きな変動はありませんが、生徒数は平成26年度をピークに減少傾向がうかがえるものでござい。しかしながら、通学区域内におきましては、今後も集合住宅等の開発の可能性がありますので、生徒数や学級数が増加する可能性もあると考えられます。

20ページ上段の図表32をご覧ください。中学校においても35人学級編制が導入された

場合は、現在の推計よりも3学級ほど増加することが見込まれ、教室が不足するおそれがある状況がございます。

検討内容でございますが、第九中学校の敷地内に校舎を増築する余地があり、増築により教室数の確保は可能であると考えられます。

分割新設につきましては、校舎増築が可能ですので、効率的ではないと考えられます。

通学区域の変更については、24ページの図表38「第九中通学区域周辺図」をご覧ください。第九中学校に隣接いたします中学校のうち、第八中学校と第十五中学校を対象として検討を行いました。

第八中学校への変更につきましては、新田小学校の通学区域であります上新田1・2丁目と、西丘小学校の通学区域であります新千里西町1丁目及び3丁目の対象になると考えられますが、答申で「分割校を増やすことのないよう留意すべき」と示されていますので、それぞれの小学校の通学区域の全域を対象として検討を行いました。

まず、新田小学校を第八中学校へ変更いたしますと、第九中学校へ通学する新田南小学校の通学区域の生徒は、第八中学校の通学区域を通り抜けて通学することとなり、不自然な状況となります。新田南小学校も第八中学校へ変更することも考えられますが、21ページ上段の図表33にございますとおり、新田小学校と新田南小学校を除きますと、両中学校はほぼ同じ規模ですので、両中学校におきまして、学校規模が逆転するおそれがございます。

また、上新田1丁目あるいは2丁目のいずれかについて、小学校の通学区域も東丘小学校へ変更することが考えられますが、1丁目を変更した場合におきましては、2丁目の生徒は第八中学校の通学区域を通り抜けて通学することとなり、また、2丁目を東丘小学校へ変更する場合におきましては、東丘小学校の通学区域内に新田小学校が存在することとなり、ともに不自然な状況となってしまいます。

次に、西丘小学校を第八中学校へ変更した場合でございますが、21ページ中ほどの図表34をご覧ください。平成25年度の1年生から通学区域の変更を実施し、さらに平成25年度から毎年、1学年ずつ35人学級編制が導入されますと、平成29年度におきまして第九中学校は、生徒数は160人ほど減少し640人程度、学級数は4学級の減少となり26学級となることを見込んでおります。

また、受け入れ側であります第八中学校の状況につきまして、図表35にありますように、平成29年度におきまして生徒数は450人程度、学級数は5学級の増加となり17学級となることを見込んでおります。

22ページをご覧ください。第十五中学校への変更について記載しておりますが、新千里南町2丁目は南丘小学校の通学区域であり、南丘小学校において分割進学の問題が生じることとなってしまいます。また、南丘小学校が当該地域内にあることや、さらに、南丘小学校の通学区域の全部を変更する場合におきましては、第九中学校の所在地も含まれることとなりますので、矛盾した通学区域となってしまいます。

次に、上新田3丁目につきましては、新田南小学校の通学区域であり、こちらも分割進学の問題が生じることとなります。この問題を回避するために、小学校の通学区域を新田南小学校から隣接する東泉丘小学校へ変更することも考えられますが、東泉丘小学校は教室不足となるおそれがありますので、困難であると考えられます。また、新田南小学校の通学区域の全部を第十五中学校の通学区域に変更することも考えられますが、この場合は、東泉丘小学校の教室不足の解消に向け、新千里南町3丁目を南丘小学校及び第九中学校へ変更する検討と合わせて考



える必要があります。

第九中学校におきましては、先程の課題のほかに、先にご説明いたしました、東泉丘小学校の課題解消に向けて、新千里南町3丁目全域を、南丘小学校及び第九中学校に変更した場合、平成29年度に生徒数は100人ほど増加し900人程度、学級数は3学級増加し、33学級となることを見込んでおります。

23ページ図表37をご覧ください。先にご説明いたしました、第九中学校から西丘小学校の通学区域の全部を第八中学校へ変更し、なおかつ、新千里南町3丁目を第九中学校へ変更した場合の生徒数、学級数の状況を示しております。平成29年度には、生徒数は60人ほど減少し740人程度、学級数に大きな変化はないと考えられます。

検討結果（今後の方向性）といたしまして、同校におきましては校舎増築は可能ですが、南丘小学校や第八中学校の小規模課題、あるいは、東泉丘小学校の課題解消に向けた対応による影響を踏まえすと、早急に校舎の増築や通学区域の変更による対応を行うより、南丘小学校、第八中学校、東泉丘小学校の課題解消に向けた対応とあわせて検討する必要があると考えられます。

#### 【第十七中学校】

25ページをご覧ください。第十七中学校の課題解消に向けた検討内容につきまして記述しております。

生徒数、学級数の今後の推計につきましては、図表41にお示ししておりますとおり、平成26年度をピークとしたのち、横ばいで推移すると見込まれます。ただ、通学区域内におきましては、今後も集合住宅等の開発の可能性がありますので、生徒数や学級数が増加する可能性もあると考えられます。

26ページ上段の図表42に、35人学級編制が導入された場合には、現在の推計よりもさらに3学級ほど増加することが見込まれ、教室が不足するおそれがある状況でございます。検討内容といたしまして、施設では、第十七中学校の敷地内に校舎を増築する余地があり、増築により教室数の確保が可能であると考えられます。

分割新設等につきましては、校舎増築が可能ですので、効率的ではないと考えられます。

通学区域の変更につきましては、28ページの図表44「第十七中通学区域周辺図」をご覧ください。第十七中学校に隣接いたします中学校のうち、第四中学校と第十五中学校を対象として検討を行いました。第四中学校への変更につきましては、同校へ分割進学している緑地小学校の通学区域であります夕日丘3丁目、長興寺北全域及び南桜塚4丁目の東部地域が対象になると考えられるものでございます。

27ページ図表43をご覧ください。平成25年度の1年生から通学区域の変更を実施し、毎年、1学年ずつ35人学級編制が導入される想定で第十七中学校の生徒数と学級数の状況を示しております。平成29年度におきまして生徒数は120人ほど減少し640人程度、学級数は4学級の減少となり20学級となることを見込んでおります。

このことから、第十七中学校の生徒数、学級数の増加が抑制されるとともに、緑地小学校の分割進学の課題も解消されると考えられます。

次に、第十五中学校への変更につきましては、東泉丘1丁目、西泉丘1丁目と旭丘が変更の対象に該当すると考えられますが、これらの地域は泉丘小学校の通学区域であり、泉丘小学校におきまして分割進学の課題が生じることとなり、また、泉丘小学校の通学区域の全部を変更

する場合には、第十七中学校の所在地も含まれることとなりますので、矛盾した通学区域となってしまう。

検討結果（今後の方向性）としまして、同校の施設整備の観点からは、今後も生徒数が増加するおそれがありますので、校舎増築により、教室数を確保する必要があると考えられます。しかし、緑地小学校の分割進学の問題や、想定を超えて生徒数が増加した場合におきましては、緑地小学校から第十七中学校へ進学している地域を第四中学校へ変更することについて検討する必要があると考えられます。

以上が、答申の第一に挙げられております「児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する」課題に該当する学校の検討結果でございます。

つぎに、29ページからは、「児童・生徒数が少ない学校」について検討したものでございます。

### 【南部地区】

30ページをご覧ください。南部地区の課題解消に向けた検討内容につきまして記載しております。

図表46をご覧ください。南部地区の小学校の普通学級数の推移をお示ししております。表中の網掛けの部分は、平成29年までの間に、いずれかの学年におきましてクラス替えのできない1学級となることを示しております。また、カッコ内の数値は、35人学級編制が導入された場合の学級数を示しております。

クラス替えのできない学年が継続して発生する学校におきましては、国の学級定数の改善の動向にかかわらず、安定した児童数が確保できる環境の整備が必要であると考えられます。

検討内容といたしまして、通学区域の変更について検討しようとしたしましたが、

31ページの図表47「南部地区通学区域図」をご覧ください。先程取り上げました学校及びその周辺の地図でございます。

黄色で塗りつぶしている部分は、クラス替えのできない学年が発生するおそれのある小学校を示し、ピンク色で塗りつぶしている部分は、分割進学の問題がある小学校を示しております。分割進学の問題がある小学校は、島田小、庄内南小、千成小でございます。

ご覧のとおり、児童数の少ない小学校や分割進学する学校同士が隣り合っておりますことから、統廃合を行う場合を除きまして、通学区域を調整することで課題を解消することは困難であると考えられます。

教育活動の工夫についてですが、このうち、豊南小学校と高川小学校は、小曾根小学校とともに分割進学することなく、第十二中学校へ進学していることから、この4校におきましては、小中連携による教育活動を進めておりますが、今後は、豊南小学校及び高川小学校の小規模課題への対応を含め、小中一貫教育をさらに深めていく教育活動の展開が重要であると考えられます。

32ページ図表48をご覧ください。

南部地区の学校におきまして、ここに示しておりますとおり、3つの中学校へそれぞれ分かれて進学している小学校がありますので、中学校の通学区域を単位とした小中連携による教育活動の展開が図りにくい状況があります。網掛けの学校は、進学比率が高いほうの学校を示しています。

最近では、市の（仮称）南部コラボ構想の動きを契機としまして、庄内地区の3中学校6小

学校による連携の可能性を模索しているところでございます。

このような検討を進める中で、南部地区におきましては、学校規模や通学区域の課題だけではなく、学校外での学習環境をはじめ、子どもに関するさまざまな面で課題のあることが確認できました。

検討結果（今後の方向性）としまして、南部地区におきましては、学校規模や分割進学の問題解消のみを目的とした通学区域の変更ではなく、同地区の子どもたちにとって、より効果的な学習環境の確保をめざした対応方策の具体化が必要であると考えられます。そのためには、就学前から義務教育を修了するまでの一貫した、子どもの育ちを見とおした学習環境の整備をめざし、学校の再編も含めて検討する必要があると考えられます。

### 【千里地区】

33ページをご覧ください。千里地区の課題解消に向けた検討内容につきまして記載しております。

図表50をご覧ください。先程の南部地区と同様に、クラス替えができない学年が発生する可能性について示したものです。

北丘小学校と南丘小学校が該当するものです。

また、中学校におきましては、先に第九中学校の課題解消に向けた検討におきましてご説明いたしましたが、図表51に示しておりますとおり、進学してきます小学校数の違いもありますが、生徒数に大きな差があります。

34ページをご覧ください。千里ニュータウン地区におきましては、まち開きから50年が経過し、さまざまな建て替え事業が進行しております。資料でお示ししておりませんが、かつて、西丘小学校や東丘小学校が現在の北丘小学校、南丘小学校のような児童数の少ない状況であった時期がありましたように、少子化の傾向も止みつつあると考えられます。

なお、東泉丘小学校を千里地区の学校に含めておりませんが、同校は千里ニュータウンの一部を通学区域としていることから、千里地区と密接な関係がありますので、同校の課題も踏まえて検討する必要があると考えられます。

今後の検討の方向性としましては、千里地区においては、今後もさまざまな建替事業等により、児童・生徒数の増加が見込まれますが、児童数の少ない小学校については、小規模のメリットを活かした教育活動の工夫を図っていく必要があると考えられます。また、生徒数に大きな差がある中学校については、どのようにして生徒数の差を解消していくのか。あるいは、それぞれの規模のメリットを活かした教育活動の工夫を図っていく必要があると考えられます。これらの課題を中心に、東泉丘小学校の課題も踏まえながら、小中一貫教育をさらに深めていく教育活動の展開を見据え、具体的な方策の検討を進める必要があると考えられます。

以上が、答申の第二に挙げられております「児童・生徒数が少ない」学校の検討結果でございます。

続きまして、36ページをご覧ください。

最後になりますが、答申の第三に挙げられております「小学校と中学校の通学区域の関係」。つまり、分割進学の問題について、でございます。

これに該当する学校は14校ございます。そのうち、上野小学校、庄内南小学校、島田小学校、千成小学校、緑地小学校、桜井谷東小学校、東泉丘小学校につきましては、これまでの答申の第一または第二の問題とともに検討してきましたので、それぞれ今後の状況を見極めながら結

論を出す必要があると考えられます。

残りますのは、桜井谷小学校と刀根山小学校の地域、原田小学校、熊野田小学校と東豊中小学校に東豊台小学校の地域と、一部調整区域がある豊島小学校になります。

それぞれの地域の現状と課題につきましては、1から4に記載しておりますとおりでございます。

今後の検討の方向性といたしましては、各地域におきます分割進学の問題はさまざまであり、現在の通学区域が定着してきている状況もございますが、今後、中学校の通学区域を単位とした教育コミュニティの形成及び小中一貫教育を推進していくうえで、分割進学の解消に向けた対応方策の検討を進める必要があると考えられます。

しかし、例えば刀根山小学校の分割進学の課題を解消する場合におきましては、37ページ図表53「桜井谷小・刀根山小地域通学区域図」にお示ししておりますとおり、第十八中学校へ分割進学している地域につきまして、蛍池小学校へ変更する場合と、進学先を第十三中学校へ変更する場合のいずれにおきましても、第十八中学校へ進学する小学校は蛍池小学校のみとなり、第十八中学校が1小1中の学校となります。

今後、答申に沿った具体化の検討や少子化が一層進行した場合に、このような状況が発生する可能性があることを見据えますと、1小1中となるような小規模な学校での小中一貫教育を、より推進できるような対応方策の検討も併せて進める必要があると考えられます。

以上、これまでの検討経過とその結果につきまして、ご説明申し上げます。

以上のような検討状況でございます。学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性につきまして、ご審議いただき、答申をいただきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

**会長** ありがとうございました。非常に膨大な、また精緻な内容でした。委員の皆さまはどの程度中身について読み込んでいただきましたでしょうか。必ずしも豊中市在住の委員の皆さまたちだけではございません。

私は、最初に申しましたように、中身の具体的な検討につきましては次回、ですから私たちの宿題ですね。

大きく3つありましたね。まず、教室が足らなくなる恐れのある小・中学校の問題をどうするのか、結構ボリュームがありました。校舎を増築することもあるだろうし、通学区域を再編することもあるだろう、というふうなお話がありました。

その次に、子どもの数が減っていく、とりわけ庄内地区、第六中学校、第七中学校、第十中学校に代表される校区で子どもの数が減っていく可能性がある。1学年単級となりクラス替えができない学校が生じる。そういうところではどのように考えていけばいいのか、非常に象徴的な文言がありました。

32ページ、「全体的に小規模化が進む南部地区の十分な教育活動の展開を確保するためには、学校規模や分割進学の課題解消のみを目的とした通学区域の変更ではなく、同地区の子どもたちにとってより効果的な学習環境の確保をめざした対応方策の具体化が必要であると考えられます。そのためには、義務教育期のみにとらわれず、就学前から義務教育を修了するまでの一貫した子どもの育ちを見とおした学習環境の整備をめざし、学校の再編も含めて検討することとしました。」と書いてありますが、この6行というのは、子どもの数が減ってきたから単純に

数合わせ的に統廃合するのではなく、教育の質そのもの、学校そのものから考えていく必要もあるのではないか、という事務局の「思い」がここに見られたように思います。

また、最後、象徴的にお話がありました。阪急蛍池駅の西側すぐに見える第十八中学校について、もし刀根山小学校の分割進学問題を解消するとすれば、1中1小になる。この1中1小というのは、これから都心部では進行してくる可能性があるため、より特徴的な取り組みができるのではないか、というご提案もあったと思います。

まず最初の部分、教室が足りなくなる可能性がありますよという話について、確認しておきたいというふうなご質問を頂戴できれば、と思います。

繰り返しますが、中身に踏み込んだ議論、こういった事務局の考え方について「本当にこれでいいのか」「この問題はどうか処理するのか」、中身の議論は次回の審議会になりますけど、まずわれわれが次回審議会までに宿題で勉強するための材料として、ご質問、確認等ございましたら、挙手していただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

事務局から情報等はございますか。今の進め方でよろしいですか。

**審議会事務局** 事務局といたしましては、このように検討してまいりましたので、その方向性について、皆さま方のご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**会長** 私が申し上げるまでもありませんが、特に2.の「検討内容」の項目と、3.の「検討結果」の項目は、丁寧に読む必要がありますね。

一つ訊ねていいですか。最初、上野小学校の課題解消に向けた検討と書いてありますが、3ページ、4ページの中身を見てみると、改築をめざすが、さまざまな制約の中で改築できるかどうかかわからないので、今後、プロジェクトチームで検討する、ということでしょうか。そのプロジェクトチームはどういう仕事をするようになるのでしょうか。

**審議会事務局** 市職員でも建築関係の技術職がおりますが、最新の工法を含めまして、ご提案いただけるような外部の建築の専門家も招き、庁内に検討チームを立ち上げまして、1年間かけて上野小学校の建て替えでどのような校舎が建てられるのか、教室数が確保できるのかどうか、検証していただく。その際に、建て替えにあたり、子どもたちをどこかに移して学習活動しなければいけないのかどうかなど、より詳しく検討結果を審議していただく組織を作りたいと考えております。

**会長** 本審議会の阿部委員は建築の専門ですが、阿部委員がプロジェクトチームに入られる可能性もあるのでしょうか。まだメンバーは白紙だと思いますが。

**審議会事務局** まだメンバーは白紙ですが、阿部委員のような専門家にご指導いただきたいと考えております。

**会長** 上野小学校は児童数が増えるということですが、4ページの図表5を見る限りでは、1,000人ちょっとで推移するが、教室は足らなくなる。

**審議会事務局** 今の状況では、35人学級が順次導入されれば、教室数は足りなくなる恐れがございます。40人学級で推移するとすれば、なんとか現状で持ちこたえられると思います。

**会長** いかがでしょうか。逐一確認していく時間はないのですが、上野小学校はよろしいでしょうか。南桜塚小学校は、校舎を建てることのできるのでしょうか。建てられればそれでいい、という判断ですか。

**審議会事務局** 南桜塚小学校につきましては、一部校舎が耐震診断の結果、改築するということが決まっておりますので、それに合わせて普通教室の増築も検討していくということで

進めようとしているということでございます。

**会長** この2つの小学校で確認しておきたいことはございますでしょうか。よろしいでしょうか。次に桜井谷東小学校になりますが、ここで事務局のお考えというのは、現在使われている特別教室などを普通教室に戻すことによって対応できる、ということでございますか。

**審議会事務局** 当面、対応できるのではないかと考えております。ただ、今後の推計につきましては、まだ確定しておりませんので、増加状況によりましては教室不足が発生する可能性があると考えております。

**会長** 私が不案内で申し訳ないのですが、高校の跡地にマンションが建つというのはこのあたりではなかったでしょうか。

**審議会事務局** 少路2丁目でございます。

**会長** 集合住宅が建築される可能性があるのですか。

**審議会事務局** 少路2丁目の少路高校跡地に628戸のマンションが建つ予定です。

**会長** 今の通学区域では全員、桜井谷東小学校に通うこととなりますね。それは推計データに織り込んでありますか。

**審議会事務局** 推計の中には織り込んでございます。

**会長** ご承知の方もおられると思いますが、高校跡地に集合住宅が建ち、一定の児童・生徒数の増加が予想されるというのが桜井谷東小校区の状況ですね。それで、桜井谷東小学校は分割進学校ですね。でも、ちょっと校区を再編するのは難しい、ということですか。

**事務局** 少路小学校は豊中市でも1, 2を争う大きな学校でございます。今後の推計では減少傾向に入ることが見込まれておりますが、少路1・2丁目を少路小校区に変更するだけの余裕がございませんので、今のところ校区再編は時期尚早であると考えます。

**会長** すみません。適切な進め方かわかりませんが、こんな形でもう一度俯瞰していきますので、委員の皆さま、疑問やお訊ねがあれば遠慮なく挙手してください。

次は、東泉丘小学校の課題解消についてですね。ここは、校舎を増改築できるのですね。まだ余裕があって、それができれば教室不足は緩和される、ということですか。

**審議会事務局** 東泉丘小学校につきましては、今年度、4教室増築いたしました。14ページの図表21「施設見取り図」内の③、ここが今年度増築した教室でございます。

従いまして、今後増築するとすれば、隣に空地はございませんので、運動場に校舎を建てる必要があると考えております。

**会長** 15ページの図表24によると、平成23年度から29年度の間では、170人程度増加する可能性があるわけですが、またあの辺りにマンションが建つのですか。

**学務チーム長** 大規模なマンション等も含めての推計データですので、このような伸びになっております。

**会長** 再び教室不足になることも見込まれる、その時はまた考えましょうということですね。この③ですが、多めに教室を作っておくことはできなかったのですか。建ぺい率とかスペースの問題で。済んだことですが、東泉丘小学校について、質問や確認等、ございますか。

それでは19ページ、第九中学校で、生徒数そのものについては大きな動きはない。

もう一度かいつまんで説明していただくと、どのようにご提案いただいたのでしょうか。

**審議会事務局** 第九中学校につきましては、今後、開発の余地がございますので、教室不足について検討する必要があると考えております。ただ、今すぐ教室が不足するから教室を増築して対応するというだけでなく、第九中学校の隣にあります第八中学校は豊中

市内で一番生徒数の少ない学校でございますので、通学区域の変更も一つの方法であろうかと。ただ、小規模は小規模な中学校として、大規模は大規模な中学校として進めていくという、教育内容の方向性が定まりましたら、その時点で学校のあり方を検討していきたい。その時点まで、東泉丘小学校も含めまして、今後の推計など検証して、その上で判断していきたいと考えているところでございます。

**会長** 24ページの図表38、第九中学校、第八中学校と同じ千里地区ですが、生徒数にだいぶ違いがある。数合わせのような校区編成が本当にいいのか、例えば小規模校の第八中学校が都市型の小規模校としての新しい取り組みを模索できるのではないかと。また、第九中学校は大規模校としての取り組みを模索できるのではないかと、という趣旨でしょうか。

**審議会事務局** はい。

**会長** 21ページの図表35を見ると、第八中学校は300人ぐらいになるのですね。

**審議会事務局** あくまで予想ですので実際にそうなるかはわかりませんが、今、東丘小学校区におきましてもマンション建設等が進んでおりますので、この地域におきましては、今後生徒数が伸びるものと考えております。

**会長** 第九中学校の生徒数は800人ぐらいで推移するのですね。

それでは25ページ、第十七中学校の課題解消に向けた検討に進みます。ここは、第四中学校や第十五中学校との関係もありますが、もう一度整理しておきますと、どのような内容でしょうか。

**審議会事務局** 通学区域を変更して教室不足にならないようにしようとすれば、緑地小学校から第十七中学校へ通学している地域につきまして、分割進学の解消を図るということで、緑地小校区全域を第四中学校の通学区域に変更するという考え方はあります。ただ、今後生徒数が増える可能性もありますし、校舎増築の余地はございますので、校舎の増築でまずは対応していきたい、と考えているところです。

**会長** 第十七中学校は校舎増築の余地はある。緑地小からすべて第四中学校に進学することになれば分割進学は解消されるが、その辺りは判断だ、ということですね。

ここまでの、教室が足りなくなる課題が予想される、大きくなるという学校の問題でしたが、いかがでしょうか。まだまだこれから、例えば上野小学校はプロジェクトチームの結論なり、ある程度の見通しがなければ難しいですが、われわれに与えられた仕事は、今日ご提示いただいた事務局の、あえて言います、「原案のようなもの」、私たちが出した答申を受けて、その答申に従っているいろいろと考えていただいたこの「ドラフト」を、もう一度私たちの視点で読み直して、「これはまあ妥当だろう」とか、「こういうふうな考え方もあるのではなかろうか」とか、そういったことをここで話し合いするというのが仕事になりますか。

**審議会事務局** そうしていただければありがたいと考えております。

**会長** 今までのところで、もっとこんなデータがほしいとか、これはどうなっているのかとか、そういうことはありますか。まだよく読み込めていないのですが、「市立小・中学校に関する基礎データ」を拝見すれば、ほしいデータ等があるかもしれません。

新しくこの審議会に加わっていただいた委員の方に、会長の独断で申し訳ないのですが、一言だけご説明をさせていただきたいと思っております。現在、豊中市は18の中学校、41の小学校がございまして、しかし、41小学校中、14校、1つの小学校から複数の中学校に分かれて進学する小学校がございまして、あえて「分割校」という名前にさせていただきます

した。一般的には、分割校というのは、子どもが増えてきたから、数合わせで、教育委員会が学校を建てて、通学区域を設定して子どもを振り分けていったからできてしまった、という押さえ方をされるのですが、前回の審議会で、戦後からの学校教育審議会議事録を丹念に見ていきますと、必ずしも教育委員会の数合わせでないことがわかりました。地域住民の「思い」、小学校に通っていたが子どもがいっぱい収容しきれなくなった、空いているところに新しく小学校を建てました、仕方ないからこの地域は新しい小学校に通うが、中学校だけは、元の小学校から進学していた中学校にどうしても行かせてもらいたい、という地域住民の強い「訴え」があった。そして、それを支持する市議会議員の「思い」もいっぱい書かれておりました。ですから、一言だけ確認しておきたいのは、教育委員会が単なる数合わせで、こんな不自然な分割校をつくってきたわけではない、ただ、2番目、3番目の分割校ができた以降は、もう分割校の発生に対するためらいはなくなった傾向はありますね。申し訳ないけど。もう2つあるから、3つめ、4つめは同じだということ。そして、14校まで増えてきた。これは教育委員会だけの責任ではない、われわれ地域住民もそういう「思い」があったということを知っておくことは大事だと思います。そんなことも知らなかったのかと思われるかもしれませんが、このような経緯等はなんら共有されず、数合わせで作って線引きしたのだろう、教育委員会が勝手にやった、みたいなことを言われてきたのですが、教育委員会はむしろ、小学校区をあわせて中学校区にしたいという努力はしておられますね。学校教育審議会の議事録を見てみるとね。しかし、なかなかそうはならなかったのです。ただし、3つめ、4つめからは意外に簡単に分割校ができてきた、という経緯がございます。でも、都市部ではだいたいそうです。しかし、北大阪ではそうで、大阪の南部ではほとんど見られません。ということだけ、一言申し上げておきたかった。

続きまして、子どもたちの数が少なくなってくる、南部地区、つまり第六中学校、第七中学校、第十中学校、庄内地区という言い方でもよいでしょうか、南部であれば、第十二中学校、豊南小学校、高川小学校も入りますが、庄内地区の場合は、3つの中学校と6つの小学校、その辺りのところですね。30ページの図表46に書かれておりますが、例えば庄内小学校であれば9学級が予想される。クラス替えができない学年がでてくる。そういう状況の中で、やはり学校は一定のスケールメリットがいるのではないかとすると、これを根拠に統廃合を進めようという自治体もありますが、それに対して「学校は地域の核だ」「学校は残せ」という声もあります。単純に数合わせではなく、32ページに書いていただきましたような庄内地区全体を考えた新しい学校のあり方、地域のあり方を模索できないか、というご提案だと思います。庄内地区の課題について、ご質問等はございますか。

やはり第十中学校が一番小さな中学校になることが予想されるのですか。

**審議会事務局** 庄内地域では一番小さい学校ですし、千里地区の第八中学校が今後、増加傾向を示しておりますので、そういうことも勘案しますと、今後、第十中学校が一番生徒数が少ない学校になる可能性はあると考えております。

**会長** では、千里地区に移りたいと思いますが、先ほど話ができました第八中学校、第九中学校ですね。34ページ「今後の検討の方向性」に書いていただいておりますが、共同集合住宅の建替えが進んでおり、まだまだ動向を見定めることができない。第八中学校、第九中学



校、それぞれの特色のある学校、それぞれの規模の「強み」を活かした教育活動の工夫、そしてここで小中一貫教育をさらに深めていくという文言がありますが、どのようなイメージでしょうか。

**審議会事務局** この千里地区につきましては、分割校がございません。第八中学校は2小1中、第九中学校は4小1中ということで、きれいな校区になっております。2つの中学校の規模をあわせるというのも一つの考え方であろうと思っております。その場合には、2校とも3小1中とし、豊中市の小中一貫教育を推進していく。ただ、例えばこのまま通学区域をさわらずに、第八中学校で2小1中の小中一貫教育を行う場合、規模の小さな学校での小中一貫教育のあり方というのは当然あるだろうし、第九中学校のように4小1中での小中一貫教育のあり方を今後、検証していく必要があるのではないかと考えております。

**会長** 千里地区の第八中学校、第九中学校というのは分割校をもたない、豊中市では珍しい中学校区、あと第十二中学校区もそうですね。

**審議会事務局** あと第十四中学校、第十六中学校も分割校はありません。

**会長** そうすると、5つあるわけですね。第八中学校も第九中学校も、一つの小学校から全員同じ中学校に進学する。その辺の状況を活かした小中一貫教育が進められる。分割校があると、なかなか小中一貫、連携が難しいということもあるので、ここではできるのではないかと、そういう思いですね。では、千里地区の課題というのは第八中学校が小規模化する、第九中学校が大規模化する、ということだったのではないですか。そのことと小中一貫教育はどう結びつくのでしょうか。

**審議会事務局** 第八中学校につきましては、生徒数が少ない、その中での教育活動をいかに保障していくのか、ということが課題ですし、第九中学校につきましては、4つの小学校から進学されるということで、豊中市内の平均的な数からしますと、2校または3校、ということがあるかと思えます。最大5校から中学校に進学している地域がございますが、やはり2校または3校が適切ではないか、4校になりますと小中の連携のあり方は難しくなるのではないかと懸念もございます。その辺りを含めまして、かたや小規模な学校、その隣に大規模な学校があって、子どもたちがたくさんいて教室が足りない、増築しなければならないといった場合には、教育内容、それから市民から見た目も含めまして、全体としてどのような形が一番よいのか、といったことをしっかり考えていかなければならないと考えております。

**会長** あとは第十八中学校の問題は、1小1中になったときに、その状況を活かした新しい取り組みもあるのではないかとことです。今日は申し訳なくて私ばかり話してしまいましたが、委員の皆さま、全体の印象としてありましたら、感想めいたものでも結構ですのでぜひご発言ください。

**A委員** すみません。発言が、書いてあることの確認だけ、と言われていたのでちょっと。まず、庄内の「南部コラボ構想の動きをきっかけとして」と書いてありますが、思わせぶりの表現です。そのあたりに関心を持っておりまして、次の千里地区も千里ニュータウン再生が課題になっておりますし、庄内も再開発と言われていますが、その動きとどういうふうにつないでいくのか、今回の件はあくまで教育のプロパーの中でだけ議論してちょうだいという話なのか、社会教育や地域のいろいろな動きと連動したような議論もありなのかどうか、ちょっと。

**会長** わかりました。それでは、B委員の質問も受けて、2つまとめて事務局から簡単にお答

えいただけますでしょうか。

**B委員** 頭が混乱しそうなくらい目いっぱいになっております。一つ一つの課題のことではない質問ですが、中間まとめの中の図表に児童・生徒数の推計データ、平成23年度から29年度までありますね。就学前の0歳から5歳までの人数が加味されて計算されていると思いますが、その他にどのような要素が含まれているのか。少路地区のようにまだまだ開発されている地域もありますが、どのような要素があるのか、お聞きしたいということです。

**会長** 了解いただきましたでしょうか。千里コラボ、南部コラボという言葉がありますが、一般行政との連携は考えていっていいのだろうか、ということです。できましたら、次回庄内コラボってどんなものか、紹介していただいてもありがたいと思います。もう一つは、統計の根拠ですよね。お願いします。

**審議会事務局** (仮称) 南部コラボ、千里の再生ということでございますが、一つはまちが変わっていきこうとしている状況は、学校教育とも大きく関連している、ということがございます。今回、「南部コラボ構想の動きをきっかけとして」と記載しておりますが、それが本当にきっかけになるかどうかはわかりませんが、第六中学校、第七中学校、第十中学校が小中一貫教育を合同で、研修会を開催したという動きもございまして、そういう意味も含めまして、現在、南部コラボ構想もあることから、そのような記述にさせていただいたという次第でございまして。千里につきましては、再開発が進み、児童・生徒数が増加してきているという中で、これからは学校については考えていきたいということでそのように記述させていただいた次第でございまして。

**学務チーム長** 児童・生徒数の推計の出し方ですが、毎年5月1日時点での住民基本台帳、外国人登録の幼児数、学校基本調査の児童・生徒数をもとに、各学校区単位での直近過去3年間の幼児・児童・生徒の増減率、および向こう1年以内に竣工される集合住宅への入居見込みを参考に、翌年度の推計を算出しております。また、推計時点で把握できている数年先までのマンション等の開発があれば、その幼児・児童・生徒の発生見込み数を加えまして、6年後までの推計を同様に算出しているということでございまして、よろしくお願いいたします。

**会長** A委員、B委員、いまの説明で了解していただけたか。はい、わかりました。事務局から手があがりまして、どうぞ。

**教育次長** 南部コラボ構想について、少し補足させていただきます。市長が公約にあげておりますが、南部の方に、文化センターや出張所など公共施設がございまして、相当老朽化しております。一方、千里地区に文化センターがございましたが、そこをリニューアルして複合施設の千里コラボを設置しました。そこは単なる複合施設ではなく、市民の方が運営されるなど、従来のタイプではない複合施設、そういった発想をもって南部にも、先ほど申し上げたようにいろいろな公共施設が老朽化しておりますので、そういったものをどういうふうに新しく再構築するか、その中で南部でもコラボ構想を、という流れでございまして。実は現在、千里コラボを所管しております市民協働部が事務局になりまして、南部にある公共施設、学校もその中の一つですが、そういったところがみんな入りまして、将来どんな形でそういったものを作っていくべきか、ということで検討の緒に就いたところでございまして。先ほども申しましたように、学校も公共施設として、地域の核という存在ですので、市長部局と教育委員会が連携しながら、今後、学校も含めて南部の公共施設を検

討していこうということでございますので、会長もおっしゃっていただきましたように、そういった情報については、この学校教育審議会にも情報提供させていただきながら、進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**会長** ありがとうございます。予定の8時になっておりますので、今回はこの辺りで閉会としたいのですが、冒頭申しましたように、次回は今日のこの議論、質疑を踏まえまして、もう一度最初から見ていきたいと思ひます。今回の議論と重複することがあってもやむを得ないと思ひます。そして、1ヶ月後、私たちもしっかり読み込んできて、ここはちょっと理解できなかったとか、そういったことを次回審議会でお話しするというこゝでよろしいですね。では、今後の予定につきまして、事務局の方からお願いしたいと思ひます。

**審議会事務局** 次回審議会の開催日程ですが、先だつて本日の開催に向けまして日程調整表を皆さまにお配りさせていただいておりました。その中で4月の中旬、下旬の予定につきましても日程調整させていただいておりましたが、結論から申しますと4月26日(木)に多数ご参加いただける状況でございましたので、差し支えなければこの日に次回審議会を設定させていただきたいと思ひます。場所及び時間につきましては、本日と同じ場所(教育センター)で、時間は6時30分開始ということでしょうか。

**会長** その日程で都合の悪い方もいらっしゃると思ひますが、早いうちに事務局にご連絡いただければ。

**審議会事務局** それでは、事務局の方にその点、可・不可ともにお返事いただきましたら、その結果を踏まえまして、会長、副会長と日程を検討し、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

**会長** 時間はだいたい6時30分から8時ですか。

**審議会事務局** そういうふうになろうかと思ひます。ここ数年来、夜の時間帯が一番多く委員の皆さまにお集まりいただけるという状況ですので、今回につきましても夜の時間ということで調整させていただいた経過がございます。

**会長** 委員の皆さま、お忙しいと思ひますが、どうぞよろしく調整のほどお願申し上げます。以上で本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございます。